## 12. 液状化等物質運送許容水分値測定手数料 及び液状化等物質水分測定手数料並びに旅費

1. 液状化等物質運送許容水分值測定手	数料
イー基本料金	
	14件につき 37,200円
(2) 貫入法による測定1件につき	95, 600円
口 測定表等交付料	
(1) 液状化等物質運送許容水分值	
	無料
4 通以上1 通につき ・・・・・・	342円
(2) 英訳書交付料	
3 通まで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	無料
4 通以上1 通につき ・・・・・・	••••• 342円
2. 液状化等物質水分測定手数料	
イ 基本料金	
(1)集積区分数が4以下	
500トンまで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21,500円
500トンを超えるトン数につい	いては
1トンにつき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ただし、60,500円を限度とす	るものとする。
(2)集積区分数が5以上	
60,500円に5以上の1集積区	分につき ・・・・・・ 17,800円
を加算する。	
口 時間外割増料金	
16時30分より21時30分まで	1 時間につき ・・・・・・・・・・・ 1,953円
21時30分より5時まで	1 時間につき ・・・・・・・・・・・ 2,344円
5 時より 8 時30分まで	1 時間につき ・・・・・・・・・・・ 1,953円
8時30分より16時30分まで(	。 「日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に
規定する休日及び年末年始(12	月31日から翌年の1月3日(前記の日を除く))に限る。)
	1 時間につき ・・・・・・・・・・ 1,953円
ハー測定表等交付料	
(1) 液状化等物質水分值測定表交	付料
	•••••• 342円
(2)英訳書交付料	
	····· 無料
	······ 342円

## 3. 旅費

イ	日当(村	食査事業所所存	E地より片道80km 以上の地域に出張した場合)	
		1日につき		2,000円
口	宿泊料	1日につき		10,700円
ハ	交通費		•••••	··· 実費